

B-10			
主題	認知症があっても不安なく在宅で過ごしたい		
副題	見える化の支援で在宅生活の継続		
キーワード 1	見える化	キーワード 2	なし
研究(実践)期間		12ヶ月	

法人名・事業所名	社福) 同胞互助会 ヘルパーほほえみ
発表者(職種)	本多梨加(サービス提供責任者)
共同研究(実践)者	なし

電話	042-541-1001	FAX	042-541-1466
----	--------------	-----	--------------

事業所紹介	社会福祉法人同胞互助会を母体とした訪問介護事業所です。従業員のほとんどが介護福祉士の資格を持ち、その経験やスキルを活かし利用者に「ほほえみ」と「優しさ」を届けることをモットーに運営しています。
-------	--

《1. 研究(実践)前の状況と課題》

ケアマネから依頼のあった K 様は、当法人で、ボランティア活動を精力的に行っていた地域の名士の方であり、おしゃれ好きな方であり、スタッフ皆のアイドル的な存在であった。ケアマネの話では、独居の K 様は、認知症が進んでおり、身なりも整えることが出来ない状態であるとのこと。部屋の中が片付けられない状態になっている様子であるが、恥ずかしいからと入室を拒むような状態で、うまく介入できない。初回訪問時の様子は、ゴミと衣類が散乱して足の踏み場がない状態であり、K 様自身も、片付けようと思うのだけどうまくいかない困っている様子であった。ヘルパーの介入で、K 様と共に、ゴミと衣類の仕分けを行い、また清掃業者の力も借り、見違えるような室内の状態に戻ったことで、少しずつ、自宅内に人が入ることを了解して頂けるようになり、ヘルパーの本格的な介入に繋がった。K 様の尊厳を守りながら、自宅で安心して生活ができるように多職種連携により、細やかな支援を継続していくことが今後の課題である。

《2. 研究(実践)の目的ならびに仮説》

K 様は、夫の残してくれた家だからここで住み続けたい希望があった。以前のものがあふれた状態にならない様環境を整え続けることが必要であった。生活状況を見てみると、ゴミを入れる物がなく、床に捨ててしまう。散らばった洋服は袋にまとめてあったが、そこから、出して広げてしまう。まずは、K 様がわかりやすいように、物の“見える化”を行うことで、自身でも環境を維持することが出来るのではないかと考えた。

《3. 具体的な取り組みの内容》

まず、しまいきれない衣類をハンガーラックにすべてかけておく。本人が洋服を探しやすいように工夫した。続いて、K 様の生活動線上である、部屋の入口、トイレ、台所にゴミ箱を設置した。これにより、今までは床に捨てていたゴミを捨てる場所をしっかりと作ることで習慣化

した。徐々に生活環境が維持できるようになってきたが、今度はデイサービスがない日に、デイサービスに出かけてしまうことや、夕方になると、ケアマネの事業所まで歩いて行ってしまふことが頻繁となり、ヘルパー訪問時にK様がいなかったことが増えてきた。ここでまた、“見える化”の戦略を立て、ヘルパーの訪問の日と時間を紙に書いて、K様がよくいるテーブルに貼り出した。また、近くにはカレンダー付の時計をおいた。これにより、ヘルパー訪問を待つという日課が定着できた。また、利用している宅配食事サービスのお弁当については、食べている日と食べていない日にムラがあり、確認すると、レンジに入れっぱなしになっていたりと、部屋の中の様々な場所に置かれていたりと衛生的にもよくない状態となっていた。K様は、あまり動かないから食欲がないのよね…とおっしゃるが、デイサービスやショートステイでは毎食しっかり召し上がっていることから、事業所内カンファレンスで話し合い、お弁当箱が食事に見えないのではないか？という仮説を立て、ここでも、“見える化”を実践してみた。宅配業者をお願いし、お弁当の中が見える透明の蓋にしてもらい、お弁当であることが目で見てわかるようにした。また、電子レンジの置き場を本人の側にすることで、取り忘れることを防いだ。

《4. 取り組みの結果》

認知症の記憶障害や実行機能障害、BPSDの無為・無関心な状態から、少しずつ介入をすることで生活が安定し、環境も整えることが出来た。以前のようにヘルパーと衣類を選びおしゃれを楽しむ生活が戻り、デイサービスやショートステイでは「みんな話し相手がいらないから私と話して喜んでくれるの」とボランティア活動で活躍していたK様に戻りいきいきとしている。

人の入室を拒んでいた家にも、昔のようにみんなを呼んでパーティーをしたいなど意欲の向上がみられるようになった。

《5. 考察、まとめ》

独居の利用者への訪問介護での介入はずっと本人に寄り添い見守ることは難しい。それでも本人の出来そうなことを見える化しサポートすることで在宅生活を続けて行くきっかけになることが実践できた。

また、ケアマネやデイサービス・ショートステイの相談員、配食サービスなど多職種連携し情報共有することで本人らしい生活を維持し支えていけることが分かった。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

なお、本研究(実践)発表を行うにあたり、ご本人(ご家族)に口頭にて確認をし、本発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはないことを説明し、回答をもって同意を得たこととした。

《7. 参考文献》

ホームヘルパーの認知症ケア事例集 具体例で学ぶ求められる援助

京都福祉サービス協会編集委員会 (編)

《8. 提案と発信》

認知症高齢者を在宅で支えるには、スポットだけで入るのでは生活の安定を維持していくのは難しい。生活援助には回数制限があり、自立支援の範囲もまだまだあいまいでケアマネによっては身体介護の認識も薄いとを感じる。多職種共同でプランを話し合い、必要なサービスが適切に認められる施策なども含め、後手にならない支援体制の充実が必要であると思う。